

議会運営委員会

日 時 令和3年6月15日（火） 午後 時 分～
場 所 全員協議会室

1 6月17日本会議の議事について

(1) 議事日程

第1 一般質問

(諸報告)

第2 報告第1号から報告第3号及び第1号議案から第3号議案

(質疑、付託)

(2) 諸報告 法人経営状況説明書類8件

(3) 質 疑 日程第2に係る質疑順序 ①_____ ②_____

(4) 付託先 別紙付託表のとおり

◎付託表は17日議場へ持参

2 陳情・要望について

(1) 緊急事態宣言下での子育て支援施設の開館についての陳情【別紙No.1】

(2) 非核・平和施策に関する要望書【別紙No.2】

3 その他

(1) 意見書等提出期限 6月22日（火）委員会終了時

(2) 討論通告期限 24日（木）16:00

(3) 当面の会議予定

6月18日（金）10:00～ 総務文教常任委員会

(13:30～ 政策研究会)

21日（月）10:00～ 環境市民厚生常任委員会

22日（火）10:00～ 産業建設常任委員会

23日（水）（委員会予備日）

【裏面に続く】

24日（木）14:00～ 幹事会、議会運営委員会（会派会議）

※幹事会、議運の事前調整は24日（木）13:30～

25日（金）[6月議会最終日]

10:00～ 本会議（追加議案提案、付託）

各委員会（議案審査）

各委員会（委員長報告確認）

（終了後）

議会運営委員会（会派会議）

本会議（採決等）



令和3年6月3日受理
(持参)

別紙 No.1

件名 緊急事態宣言下での子育て支援施設の閉館についての陳情。

陳情の要旨

亀岡市内の屋内子育て支援施設である「かめまるランド」「かめおかつひろば」「ゆりかごひろば」を、緊急事態宣言を理由に閉館しないことを求める。

.....

陳情の理由

COVID-19 の感染拡大により緊急事態宣言が京都府下に1年で3回発令され、亀岡市内の屋内子育て施設が閉鎖された。4月25日から閉館していたが、6月1日に再開となったが、子育て支援施設の重要性を理解しての措置とは考えられず、子育て施設が緊急事態宣言下で再度閉館するのではと特に未就園児を抱える子育て家庭は危惧している。本陳情では、再度緊急事態宣言を理由に閉館することのないよう、求めるものである。

上記子育て支援施設は、2020年6月に再開して以来、継続して人数制限、時間制限、予約制などの感染対策を行っていた。2021年4月25日以降緊急事態宣言再発令により閉館したが、閉館の措置は、適切な感染対策を行って開館する事が可能であるにも関わらず、その努力を怠っていると言える。

これまで COVID-19 の子どもの感染は70%が家庭内によるもの(変異株も同様)、子ども(10歳未満及び10-19歳)の死者は日本国内では0であることが明らかになっており、逆に子どもや若い世代や女性の自殺が増えてきていること、うつ病・虐待・引きこもりの増加が社会的に問題視されている。

2021年1月の緊急事態宣言発令時、子育て支援施設は閉館していたが、それにより感染が拡大した事実もなく、今回、閉館したことにより感染が抑制された事実もない。

これらを勘案すると、子育て支援施設の一斉閉鎖は、子どもや子育て家庭、子育て世代を感染から守るものではなく、行き場を奪い、親子の心身の健康を害し、家庭の負担を過度に増やし、ただ単に追い詰めるものである。

また、幼保や学校は開校しているにもかかわらず、年齢や親の就労状況から子育て支援施設しか利用できない未就園児の遊び場を奪うのは、未就園児を抱える家庭の居場所を奪い、それらの家庭を切り捨てるものである。

コロナ禍で実家や地域コミュニティを頼りにくい現在であるからこそ開館し

ておくべき場である。

「人流の抑制」「変異株への注意」が必要と説明されているが、亀岡市内サンガスタジアムでは、5000人収容での有観客試合や聖火リレー等の大人数のイベントが行われており、京都府外および亀岡市外からの人流があることを考慮すると、それよりもはるかに少ない人数に制限され、適切な感染対策を行っている子育て支援施設が閉館されることに対して整合性が取れない。

京都府の要請では「福祉施設」は閉鎖しないとの旨であり、京都府内のどの自治体でも緊急事態宣言を理由に子育て支援施設が閉館されているわけではなく、舞鶴市は人数制限をして開館を継続していた。また、京都府より陽性者数も重症病床使用率も高い兵庫県内の明石市は、1日あたりの陽性者数も亀岡市より多いが、開館している。

緊急事態宣言を理由に閉館するのではなく、未来に生きる子育て支援の重要性を理解した上での措置であると考えられる。

親の就労状態によって支援の有無を区別することなく、幼稚園や保育園同様子育て支援施設を開館することで、働いておらず家庭で育児を行っている家庭に対しても支援の責務を果たすよう要望したい。

子育て支援施設は、子育て家庭にとって親子の過度な密着による虐待の未然の防止、子どもの健全な発達に役立ち、未来の亀岡市を担う育成に欠かせない。

「SDGs 未来都市」、「子育てしやすい街」が機能するため、子育て支援施設について、緊急事態宣言を理由に閉鎖しないことを求める。

2021年6月3日

亀岡市議会議長 福井英昭 様

陳情者（代表）

住 所 亀岡市余部町榎又 23-24

氏 名 田中由佳

〔 法人の場合は、その名称及び
代表者の氏名 〕



令和3年6月7日受理
(郵送)

亀岡市議会議長 福井 英昭 様

別紙 No.2

非核・平和施策に関する要望書

地域住民の平和と安全、そして健全な発展のためにご尽力されていることに敬意を表します。また毎年の原水爆禁止国民平和大行進に対するご支援、ご協力に心からお礼申し上げます。

広島・長崎の被爆から76年を迎えました。本年1月22日、広島・長崎の被爆者や市民の声を力に核兵器禁止条約が発効し、「核兵器のない世界」に向けた歴史的一步を踏み出しました。これまでに86カ国が署名し54カ国が批准しています。いま、世界の3分の2を超える国々や市民社会が核兵器禁止条約を支持し、文字通りの核兵器廃絶へと行動を強めています。

私たちは貴自治体と議会に対して、住民の命と安全を守る被爆国の地方自治体として、非核・平和運施策の推進のために次の事項について要望いたします。

< 記 >

1. 核兵器禁止条約が発効しましたが、唯一の戦争被爆国である日本政府は禁止条約に反対しています。被爆国として核兵器禁止条約に参加し、核兵器廃絶の先頭に立つよう日本政府に強く働きかけて下さい。
「核兵器禁止条約の調印・批准を求める」決議・意見書を提出して下さい。
2. 核兵器の禁止から廃絶へ国際的な動きが広がっている今、核兵器の非人道性を告発する被爆の実相を広げることがあらためて重要になっています。原爆（写真）展の開催など住民参加の創意あるとりくみを強めて下さい。とりわけ以下の点についてご協力下さい。
 - (1) 日本被団協が製作した「ヒロシマ・ナガサキ 原爆と人間」写真パネルを購入していただき、原爆写真展の開催などに積極的に活用して下さい。
 - (2) 住民が行う原爆（写真）展に後援・協賛して下さい。役所（役場）、公民館など公共施設を無償で提供して下さい。
 - (3) 教育委員会を通じて、小・中・高の児童・生徒に案内して下さい。
 - (4) 広報を通じて、住民に原爆（写真）展開催を知らせて下さい。
3. 核兵器禁止条約の発効を契機に、「唯一の戦争被爆国日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める署名」の運動が始まっています。この署名運動に賛同し、住民に協力を訴えて下さい。
4. 広島・長崎に原爆が投下された8月6日と9日、終戦の日の15日には、住民の

みなさんにも呼びかけて、「犠牲者への黙祷」などの非核・平和のとりくみを行なって下さい。また、貴自治体の非核・平和宣言を住民に周知徹底するとともに、宣言に基づく非核・平和施策を具体化・充実して下さい。脱原発を明記した新しい非核自治体宣言策定に住民と一緒にとりくんで下さい。

5. 子どもたちに平和の尊さを教え、被爆の実相を伝えることは重要な平和施策です。公立図書館や学校などで平和教材を充実するとともに、被爆者の体験を聞く機会を設けるなど、教育分野でのとりくみを積極的にすすめて下さい。
6. 被爆国日本の自治体が世界の自治体と連携して核兵器廃絶を国際社会に訴え、国際政治を動かすことは、今日の核兵器をめぐる状況からも重要です。「平和首長会議」と連携した核兵器廃絶に向けた国際的な行動に積極的にとりくんで下さい。姉妹都市などに被爆組写真を送るとりくみなど海外の自治体に被爆の実相を広げて下さい。
7. ノーモア・ヒバクシャ近畿訴訟をはじめ原爆症認定訴訟の相次ぐ勝訴判決は、国を動かし一定の改善を実現しましたが、司法の判断と被爆者の要求とは依然として大きな隔たりがあります。被爆者が訴訟を起こすことはもう困難です。原爆症認定問題の早期解決を国に働きかけて下さい。また高齢化がすすむ被爆者への独自の援護施策を実施・充実して下さい。
8. 若狭湾には世界有数の原発集中地帯があり、京都はその80%。圏内にほぼ全域が入ります。政府・電力会社に対し、高浜原発、大飯原発をはじめすべての原発の稼働を中止し、原発の廃棄・廃炉を求めて下さい。原発事故の危険から住民の安全を確保するために全住民を対象とした実効ある避難計画を作成するなどの安全・防災対策を強化して下さい。独自の自然再生エネルギー政策を確立し、とりくんで下さい。

2021年6月2日

原水爆禁止国民平和大行進
京都実行委員会代表 梶



2021年原水爆禁止国民平和大行進京都実行委員会

京都市中京区壬生仙念町30-2 ラボール京都内

原水爆禁止京都協議会気付 電話：075-811-3203 FAX：075-811-321